

## 令和4年度 第1回郡上市特別職報酬等審議会議事録

- 【開催日時】 令和4年10月27日（木）  
午前9時～午前10時30分（1時間30分）
- 【開催場所】 郡上市役所本庁舎 4階大会議室
- 【出席者】 委員：池田喜八郎、永井秋勝、原明広、山下優子、  
岩尾慧子、蒲昌範、上村ひとみ、佐藤飛鳥（8人）  
市側：日置市長  
河合市長公室長、竹下人事課長、武藤人事課課長補佐
- 【欠席者】 委員：木嶋勘逸、山下久義
- 

### 1. 開会（人事課長）

### 2. 会長あいさつ

おはようございます。めっきり寒くなり冬の様相を呈していますが、昔のような季節感がないような気がします。そんな中、今日は令和4年度第1回郡上市特別職報酬等審議会を開催しましたところ、大変ご多用の中ご出席していただきありがとうございます。後ほど諮問を受けて慎重な審議を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 3. 委嘱書交付

（市長が交代した委員に直接辞令書を手渡した。）

### 4. 職務代理指定

（会長の職務代理を務めていた戸田和昭様が委員を交代されたので、郡上市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長より新たに職務代理を指定）

事務局から説明ありましたように、郡上市自治会連合会長の戸田様が永井様に代わられましたので、同じ自治会連合会長の永井秋勝様に会長の職務代理をお願いします。

### 5. 市長あいさつ

おはようございます。大変、朝晩の気温が下がってまいりまして、今年の冬も近いのかなという季節になってまいりました。今日は、大変お忙しい中、朝早い時間からご参集をいただきまして誠にありがとうございます。この特別職報酬等審議会は大切な審議会でございます。皆様方には、いろんな意味で市民感覚といえますか、

そういうようなものを常に肌を感じておられる方々かと思えます。どうぞ忌憚のない審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 諮問

(市長が会長の前に出て諮問書を読み上げ手渡した。また、他の委員には写しを配布。)

### ○ 諮問事項

令和4年度における市議会議員及び常勤の特別職職員（市長・副市長・教育長）の期末手当の支給月数を0.10月分引き上げること。

(市長退席)

## 7. 審議事項等

会長	郡上市特別職職員の報酬等についての説明を求める。 なお、当審議会については、市民の傍聴を可としており、議事録は市のホームページで公開するので、ご承知おき願う。
事務局	(資料により説明)
会長	委員から意見を伺い、総合的にまとめていきたいと考えているので、皆様からご自由に発言いただきたい。
委員	国は、給料を上げると民間企業に言っているが、実際、中小企業としてはなかなか厳しい状況である。当然、燃料とか資材の高騰が続いており、それを考えて給料等を増やすのは難しい。 今回、期末手当ということなので少し違うのかなと思うが、現状をみるとなかなか厳しいのではないかなと思う。
委員	初めてなのでお聞きするが、特別職、議員を含めて0.1月分上げることであるが、引上げ改定は行わず現行のままであるとの説明だったかと思うが。
会長	引き上げることである。
委員	先ほどの説明の最後のところで、引上げ改定は考えていませんという説明だったが。

- 人事課長 先ほどの一番最後で説明したのは、給料のことである。一般職の給料については、人事院勧告によると全体で0.23%引き上げという勧告がなされ、一般職は給料改定を行うこととしているが、特別職は行わない。ボーナスについては、一般職と同様に0.1月分引き上げるということである。
- 委員 今までの経緯を見ると、新型コロナウイルス等の影響から引き下げられてきた。コロナも少し落ち着いてきており、コロナと共に生活をして行かなければならないというような風潮が広がっているし、経済活動等を元に戻していくことが必要であると言われている。やはり、経済を上げていくにはお金も必要な分はいただき、物を買うという循環も大切でないかと思う。今回、0.1月分を引き上げることだが、そういう観点から考えると、0.1月分を引き上げることは良いと思う。
- 委員 私は、説明を受けて、特段、反対意見はない。
- 委員 ボーナスであれば反対ではないが、もうしばらく今のままで良い。やはり厳しい財政状況を考えると、もうしばらく現行のまま我慢していただく方が良いと思う。大きな市とは違った環境で、田舎の今の厳しい現状を考えると、もうしばらく辛抱が必要かと思う。
- 委員 私も2年続けて下がっているので、もう少し頑張っていたらと思う。
- 委員 市長等は自主的に給料を下げているので、0.1月分を上げて良いと思うが、議員は自分で仕事をしている人も多いので、そういう人まで上げなくても良いと思う。私達の年金は少しずつ下がってきており、本当に厳しい。
- 委員 結論的には、今の状態を維持していただいた方が良いと思う。理由としては、先日、子どもを連れて初めて下呂市に行ってきた。八幡の街中と比べてみると、やっぱり温泉街という強みがあるが、トータル面で考えると下呂市も郡上市も市民の目からすると回復したと断言できるものや、深めるものを感じ取ることが出来ないまま帰ってきた。3年近くも続いているコロナ禍の状況で、ボーナスを上げるということを市民の立場から聞くと、少し疑問が残るかなと思った。
- 会長 それぞれの委員からご意見をいただいた。平成16年に合併した時の

期末手当は4.4月分で、これまで人事院勧告に沿って支給率を決めてきた。ただし、平成27年度は財政面から引き上げを見送っているので、職員より0.1月分少ない。委員が言われたように3役だけを上げて議員はそのままということではなく、一体で審議しているので分けての答申はしかねる。

委員 意外と、皆さんがこれくらい貰っているということは、あんまり知られていないと思う。

会長 大きい市には人事委員会があるが、郡上市では人事院勧告に従って職員の給与等の改定を決めている。特別職等の報酬等は、これを基に市長から諮問を受けて審議会で審議し答申するというやり方でやっている。今回、0.1月分を引上げて過去に引き上げを見送っているしコロナの時も上げていないので、職員と比べて0.1月分ボーナスが低いという現状になっている。

委員 企業と比較して上げたらどうかというだけで、一般人の思いというのはまるきりない。

委員 市民の代表として出ている議員に、現状を見てやはり上げない方が良く思っているのか、現状のままで良いと思っているのかを聞いてみたい。

委員 ここで決めてしまうことが、責任が重い。

委員 議員の考えは上げて欲しいと思っていると思う。私達みたいに年金が下がってきているのにも思うので。

委員 それが住民感情としてあると思う。

委員 委員も厳しいという話でしたね。

委員 中小企業はまだまだ厳しいかと思う。コロナが落ち着いてきたといいながら、経済が立ち直ったという状況ではないと思う。

会長 他にご意見はあるか。

市長公室長 先ほどの委員からの、ここで決めるのは本当に荷が重いという話であ

るが、少し制度上の話をさせていただきたい。先ほど事務局の方で説明した通り特別職報酬等審議会の役割というのは、市長や議会議員の報酬の額やボーナス等を変えようとした時に、この審議会の意見をお伺いするという事になっている。皆様の意見は確かに伺いするものの、最終的には市長が総合的に判断して決定し、条例を挙げていくものであり、忌憚のない意見をお願いしたい。

委員 団体の代表としてきているので、私個人の意見が団体の意見としてなるのも少し怖いと思っている。

市長公室長 団体からご推薦をいただいて皆様方に来ていただいているが、個人の意見としていただければと思う。

会長 今までの答申でも大変厳しい時代があり、皆様の意見を添えて答申した時がある。市長には職務代理と会長の二人で答申に行くが、答申は了とするが意見を踏まえて答申をするということで良いか。

委員 コロナ前は一生懸命にやっていたので、上げても良いという意見もある。

委員 現状を見る限りでは、もうしばらく辛抱いただければと思う。

会長 前々回だったか、委員の意見で、議員の期末手当の支給率も上げるのももう少し頑張っていたらいいという話も加味して答申を出したということもある。

委員 やはりその時その時の状況があるので、本当は議員に頑張ってもらい、市民の状況を把握した上で動いてもらうのが一番ありがたいことであるし、市長に対して色々な意見を発言してもらい、住民の代表として郡上市をより盛り立てていただきたいという思いが一番である。それが、郡上市が元気になっていくということだと思っているので、厳しい中でもある程度頑張ってもらいたいということもあるし、一方で燃料とか色々な生活雑貨が値上がりしているの、市民のことを思えばもうしばらく我慢しようかという思いになっていただければとも思う。

委員 先ほど言ったように、自分の仕事をしながら議員をやっている人が多いので、議員はちょっと我慢してもらった方がありがたいと思う。

委員

今、各委員から、郡上市の現状ではもう少し我慢していただいた方が  
良いという意見だったが、私はこれからのことを考えると、郡上市の人口  
が減っていく中で、議員が本職としてもっと頑張ってくださいという  
ようになっていった方が良い。そうしないと若い議員が出てこないと思  
う。自分の生活もあるので、議員を本職としてやっていけるようになった  
方が良い。そういう中で、今回の特別職等のボーナスを0.1月分引  
上げることについては、物価等も上がってくる中で、経済を動かしても  
っと活動を頑張ってくださいという考えで、今回、0.1月分を引き上  
げて、もっと頑張ってくださいという考えの方が良い。

委員

今、日本全国では少子高齢化という問題があり、郡上市でもそうだ。  
白鳥地域協議会でも大きな問題として捉えており、危機感を持って取り  
組まないと郡上市が消滅する人口になるのではないかと想定されている。  
第一優先として育児・子育てといった教育面に、郡上市の大切な市民  
の資金をこれからの未来の子ども達や先生方、これから生まれる命に  
対して用意しておくという考えと共に、先ほど言われた議員がもう少し  
前に出ていただき、前と違って市民と交流が出来ているという感覚があ  
って、初めて市民が行政に参加しているという実感が出てくる。そうし  
てお父さんやお母さんの意見が拾われてくるので、そうしたところに大  
切な資金を使っていたらいいと、声を大にして言いたい。

委員

硬直状態ですが、僕の意見は委員と同じ意見で上げていいと思う。  
物価とかが上がっており、世界的情勢も加味したことなので、上げな  
かったら現状は回復するのかと聞いたら、そうではない。そうであれば、  
委員が言われたように議員にはもっと頑張ってくださいという思いで  
上げていい。ただ、上げるのだから成功事例が見えるようになると良  
い。やはり未来が全然見えていないので、上げるのは如何なものかとい  
う話になっているのだと思う。上げるからには、やはり我々の税金等な  
ので、上げて良かったなという市民の皆さんから言ってもらえるよう  
な情報公開をしていただき、もっと自然に誰もが目に触れるような工夫  
をしていただきたいと思う。

委員

こういう会議で発言したことを市民の方がしっかりと見えるように  
して、そして理解をしてもらおうと。それによって市や議員に対し、どん  
どん発言していくことが必要かと思う。だからこそもっと頑張って欲  
しいという思いで、前回もそのように意見を添えて発言した。でも変わ  
っていないなということもあり、こういう活動をしていると知らしめてあ  
げれば良いのではないかなと思う。それに対して市民ももっと自分達の

活動を一緒にやっていけるようなことを、是非やっていただきたい。

会長 冒頭にも話したが、今回の発言は発言者の個人名は載せませんが、郡上市のホームページにて公開する。市民はもちろん誰でもこの内容は見えるようになっている。

市長公室長 会長が言われたように、市ではこうした会議の情報を市民の皆様を知っていただきたいということで、会議を傍聴できる仕組みを作っている。本日も傍聴席を作って、あらかじめ会議を開催するとホームページ等でお知らせをしているが、今回は申込みが無くて傍聴者はいない状態である。また、会議後には議事録をホームページで公開し、この会議の中で、どういった意見が出されたのかということを知っていただきたいということで、こうした手続きをとっている。市民の皆様が市政に興味や関心を持って欲しい、参画して欲しいという思いで、こうした取組みを進めてきている。また、議会に条例を提出する際には、この審議会でどのような意見があったかと求められ、皆様のご意見を伝えたことがあるし、答申の際には会長から市長へ皆様のご意見をお伝えいただいている。議員活動についてであるが、コロナということもあり、以前までは各地域に出向いて議会の活動を報告する会を行っていたが、ここ2年間はそういったことができない状況である。まだ、コロナは収束していないが、いつまでもこの状態ではいけないということで、議会も徐々に色々な活動を計画されていると思う。

委員 0.1月分を引き上げるということで、それだけで見ると市民からは、「なんだこれは。」と言われるかと思う。やはり、議員や特別職が色々な活躍されている場面や、今後描いているビジョン等を皆さんに伝えることによって、市民の方々に理解されることを提示していただければ良いかと思う。今、話があった子育ての問題や生活が大変に苦しいということも含めてどのように考えているのかを、議員や特別職からいただければありがたい。

委員 今、委員が言われたように、この委員会としては色々なことを心配しているという内容を今回の答申で書けば良い。色々な意見があり、心配しているということを強調していただき、そういう意見が多かったということ踏まえての了であると。

会長 色々なご意見があったが、諸手を挙げて賛成という意見ではなかったと思う。諮問については認めるが色々な意見があり厳しい中ということ

である。全会一致で意見なしということではなく、現状を踏まえて、厳しい意見と市民目線という内容が議会に対してあったという意見を付け加えたいと思う。

委員                   この審議会は、本当に活発な意見が出るようになったと思う。私も長年参加しているが、活発な意見が出るようになって本当に良かったなと思う。やはりいろいろな意見を出すことが、委員の活動だと思うし、以前は異議なしで終わっていたので、本当に良い意見を出す場になった。

会長                   3回前の審議会から、私は全員から発言していただけるように機会を設けた。数人だけの意見ではなく全員から意見をいただけるようになり、ありがたく思う。特別職及び議員の期末手当については、今までも人事院勧告に沿って行ってきた。今回は、私としても市民感情は厳しいと思うが、期末手当の支給月数を0.1月分引上げる諮問については、この審議会としてご了承をいただければこれを可としたいと思う。よろしいか。

委員                   （「はい」の声）

会長                   それでは、皆様の貴重なご意見は本文の答申には書けないが、市長や議会に届けるということで、今回、答申としては可として会を閉じたいと思う。

人事課長               活発なご意見をありがとうございました。答申書について、事務局で作成するので、本日、この場でご確認いただきたい。

会長                   それでは、答申案の作成が終わるまで暫時休憩とする。

人事課長               《答申書（案）を委員に配布》  
（答申書を朗読）



議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の支給割合については、人事院勧告による一般職職員の例に準じて0.10月分引き上げ、年間支給割合を4.20月から4.30月とすることは妥当なものとする。

(審議要旨)

今回諮問を受けた内容は、令和4年人事院勧告に基づく一般職職員の例に準じて行おうとするものであり、これまでも人事院勧告を尊重し、議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当支給割合を改定してきた経緯があることから、諮問のとおり行うことが妥当であるとする結論に至った。

なお、郡上市の現状は新型コロナウイルス感染症等の影響により、市民生活は未だ厳しい状況であるが、将来の郡上市のために議会議員及び常勤の特別職職員の更なる活躍を期待し、了とするものであることを申し添える。

会長 事務局から答申書（案）を朗読していただいたが、この答申書の内容でよろしいか。

委員 （「異議なし」の声あり）

会長 それでは了承をいただいたので、10月31日の10時に私と職務代理との2人で市長に答申書を渡したいと思う。それでは、これにて本日の審議会の日程は終了する。

8. その他  
なし

9. 閉会（河合市長公室長）